



2009～2010年

ファンド事業の手引き

ワイズメンズクラブ国際協会西日本区

ファンド事業委員会

2009～2010年 ファンド事業について

○西日本区ファンド事業主題 ファンド事業主任 奥田一彦

「みんなで作るファンド事業を工夫し、ワイズメンの拡大の手掛かりとしよう。」

○各部ファンド事業主査（敬称略）

中部	澤瀬 諭（金沢犀川）	六甲部	民谷 清（神戸ポート）
びわこ部	北川富造（草津）	瀬戸山陰部	吉岡太佑（米子）
京都部	飛田幸雄（京都メイプル）	西中国部	羽原泰二（福山）
阪和部	寺岡博也（大阪サウス）	九州部	高野 享（熊本みなみ）
中西部	堺 稔夫（大阪ヴェクセル）		

○ 西日本区ファンド事業委員会

- ・委員長 奥田一彦（大阪サウス） 事業主任
- ・委員 島崎正剛（名古屋プラザ） 直前事業主任
- ・委員 杉浦 英（奈良） 次期事業主任

ファンド事業年間予定

2009年					
7月	8月	9月	10月	11月	12月
BF代表 応募案内			BF強調月間	BF代表 応募締切 11月1日 切手・現金 中間締切り 11月30日	

2010年					
1月	2月	3月	4月	5月	6月
		EF・JWF 強調月間 切手最終締切 3月15日 現金最終締切 3月30日			

2009～2010年 GOAL

○ BF 西日本区全体 US\$ 20,400

各メンバー使用済み切手を含め1人あたり US\$ 15 (1,650円)

○ EF 西日本区全体 US\$ 5,000 (約550,000円)

各メンバー 1人あたりUS\$100を目標とし、周年事業や個人の記念拠出の啓発を行うがEF趣旨からも有意のメンバー・クラブからの献金の結果として、西日本区の献金総額GOALをクリア出来るよう、努力する。

○ JWF 西日本区全体 ￥800,000円

西日本区のワイズ運動の根幹とも言える継続的奉仕活動を支える基金であり、その元金ではなく果実を活動資金に当てるという原則からも、現状の低金利時代においては、その元本の充実を計る。

◎ 西日本区における「ファンド事業」とは、BF事業・EF事業・JWF事業の3つの事をいいます。ジャガイモファンド等のクラブファンドとは別のものです。

●BF・EF・JWFに関する各クラブ基礎人員の算定に付いて

国際においては、10月1日現在の国際半年報による人員が算定基礎人員となります。西日本区の納付、表彰等の算定基礎人員の基準日も、国際に準じます。

(BF 10月1日国際半年報)

●BFデリゲートへの応募スケジュールについて

7月～ 応募要綱の配布 11月1日 応募締め切り

Provisional BF Delegate Plan 2010/11 – Update: 26 January 2009.

<u>BF 10/11 – 03</u> <u>From</u> <u>Asia</u>	Date Dec 2010-Jan 2011 Purpose: Club visits & Area Family Fest Arr: Chennai Dep: Trivandrum	<u>Into Area/Region</u> India
<u>BF 10/11 – 04</u> <u>From</u> <u>Asia</u>	Date: Apr 2011 Purpose: Club visits & Regional Convention Arr: Lagos, Nigeria Dep: Lagos, Nigeria	<u>Into Area/Region</u> Africa- Northwest
<u>BF 10/11 -05</u> <u>From</u> <u>Asia</u>	Date: 13. September 2010 Purpose: Club visit, Reg. Convention Arr: Moscow Dep: St. Petersburg	<u>Into Area/Region</u> Europe / Russia
<u>BF 10/11 -06</u> <u>From</u> <u>Asia</u>	Date: Mid September / Oct. 2010 Purpose: Club visits, Reg. Convention Arr: Sydney (Australia) Dep: Melbourne (Australia)	<u>Into Area/Region</u> South Pacific/ Australia

BFとは、ブラザーフッド基金（Brotherhood Fund）の略です。

目的

国際役員やBF代表の公式訪問の費用にあてるために、全ワイズメンが積み立てた基金で、使用済み郵便切手を集めて換金する方法（stamps）と、現金（cash）による方法があります。

使用済み切手を現金化する作業のために各地域にフィラテリストが決められています。又、基金の用途を決めるBF 使途委員会（BF Expenditure Committee）が国際に設けられています。

BF 代表とは

BF代表とは、国際から旅費を支給されて、他地域（区）を訪問する代表者のことです。

前年度のBF 拠出実績に応じて、BF使途委員会が次年度のBF代表枠（どの地域からどの地域へ何人）を決めて、公募します。

BF 代表には

BF代表には、フルグラント（全額補助）とパーシャルグラント（一部補助）の2種類あります。

フルグラントは最低3週間から最高5週間まで、他地域のクラブに目的を持って訪問する、ワイズの大使ともいべきものです。訪問先のトラベルコーディネーター（TC）の作る旅程によって行動します。

BF旅行から帰国後30日以内に国際協会に所定の報告書を提出します。（様式については西日本区事務所に連絡して下さい。）また、体験や所見をクラブ・部・区内で積極的にお話しすることが義務付けられています。

パーシャルグラントは国際大会、地域大会に参加する際に実費の50%程度の補助が与えられます。大会出席以外の義務はありません。

※ 例年8月末～9月頭に国際より各区に通知があり、区理事及びファンド事業主任よりBFデリゲート応募についての案内が各クラブ会長へ9月中旬までに到着します。

BF 代表に応募するには

BF代表に応募するには、BF拠出が規定以上でなくてはなりません。その規定は後述のアルフ・レイノルズ賞の第1レベルを達成していることが、要求されます。つまり、個人としてUS\$5以上、クラブにおいてもUS\$5 × メンバー数を達成している事です。

有意のメンバーが、BF代表として応募しようとした時、個人・クラブが規定を達成出来ていないため、応募が却下されることの無いよう、各クラブは、前述のGOALを達成する努力をしなければなりません。

以上の他、西日本区においては、「国際大会代表派遣に関する西日本区内規」を定めている。（詳細は『ロースター』をご覧ください）。

BF 事業の経緯

1931年の米国クリーブランド国際大会で約US\$800の余剰金が出たことから、これを国際友好の基金にしようという提案があり、通常会計には報告しない基金となりました。

これは、ある教派の司祭（Bishop）が自由裁量で使える基金にあやかって、ビショップ基金（Bishop Fund）と名付けられました。

1933年にマサチューセッツ州クウィンチクラブが、初めて古切手の売上金を基金に寄付し、カナダのアーニー・ベル（Ernie Bell）が切手の売上金を基金に寄付したことから、北米の多くのクラブが使用済み切手を集めて資金づくりをして、海外からの代表を国際大会に招き始めました。1968年になってもっとわかりやすい名称にしようということになり、ブラザーフッド・ファンド（Brotherhood Fund）に変更しました。

日本区でも、外貨が自由にならないで渡航が困難だった時代にこのファンドによって海外を訪問して、国際的な視野を広めてワイズダム・YMCA のために貢献した人は多くおります。

使用済み切手の収集に付いては、それにかかる労力と生み出される金銭的な成果から、その是非が議論されてきました。「無から有を生み出す」ことが、BF の原点であるという考え方と、さまざまな経済状況下にある世界のワイズメンが比較的同じ条件下で参加できる事業としても評価されてきました。

それでも、地域やリジョンによって、切手の換金率の差が問題になり、すべてをUS\$で換算することになりました。

BF の表彰

BFを奨励するために、国際では次の表彰が行なわれています。いずれも切手を現金化したUS\$換算です。

1. アーニー・ベル賞（Ernie Bell Award）

その年度に使用済み切手の売却金額による貢献度により、上位10クラブにバナーバッチが授与されます。

2. ディック・ニコルス賞（Dick Nichols Award）

前年度に比べて貢献度が著しく高かった区を表彰します。賞のバナーは持ち回り。区内全クラブにバナーバッチが授与されます。

3. アルフ・レイノルズ賞（Alf Reynolds Patch）

その年度のクラブ1人当りの貢献度が5段階のいずれかを達成したクラブを表彰します。

クラブの達成度は、一人当り貢献度 × メンバー数です。

レベル	第1レベル	第2レベル	第3レベル	第4レベル	第5レベル
1人当り貢献度	\$5.00	\$10.00	\$25.00	\$50.00	\$100.00

4. トップ・テン賞（Top Ten Award）

総合貢献度10クラブが表彰され、バナーバッチが授与されます。

5. ディレクター賞（Director's Award）

全クラブの平均貢献度前年に比して著しく高い区が表彰され、区内全クラブにバナーバッチが授与されます。

6. Al Jacques 賞

年間US\$2,500以上貢献したクラブを表彰します。

BF（現金）の送付方法

現金は大変効率的です。これには、現金の献金もあれば、プリペイドカードを集めて換金したり、書き損じの葉書を換金したりした現金も含まれます。（上記プリペイドカードや書き損じはがきは各自・各クラブで換金してください。使用済み切手とは一緒に送らないで下さい。）

現金は所定の郵便振替用紙で西日本区会計に振り込んで下さい。その時、クラブ名、送金者名、金額、BFである旨、記入して下さい。

BF コンテストのポイント

- ① BFコンテストは使用済み切手も、すべてUS \$ 換算の金額です。
- ② 使用済み切手のコンテストは切手の枚数で競いますが、数える必要はありません。
- ③ 使用済み切手は、暫定的に10kgを6万枚、6,000円としています。

BF代表を希望するメンバーがあった場合

前述の通り、「BFデリゲート応募についての案内」が各クラブに送られます。部事業主査は、各クラブにBF代表を募ります。規定の期日（例年は11月1日）までに余裕を持って本人から、必要書類を区理事に提出させます。そして、区理事の推薦を付して国際に推薦されます。代表選考についての基準、義務などは、前述の通りです。

BF現金・切手ポイントの締め切りに付いて

中間締め切り	11月30日 切手・現金共
切手最終締め切り	3月15日 (有)フクオ Y's 係へ到着分まで
現金最終締め切り	3月31日 入金確認分まで

US \$ への換金は、西日本区の外貨預金口座（三菱東京UFJ銀行）にて各締切日の10日以内に行い、交換レートは公表致します。

●EF事業（国際ワイズ基金）について

EFとは、エンダウメント・ファンド（Endowment Fund）の略です。

EF 事業の内容

これは、ワイズダム発展のために会員やクラブなどからの寄付、遺贈、献金などによって集められた基金です。US\$100以上の献金を行うことによって、寄贈者とその理由、対象者名が国際本部事務所にある「GOLDEN BOOK」に記載されます。

国際協会の長期計画委員会では、財政的に強いワイズダムを目指すために、このファンドに近年力を注いでいます。本来は自由意思の献金でしたが、現在はその成果をあげるために目標を掲げて、各種表彰を行なうなど様々な推進策をとっています。

EF 事業の経緯

1955年にワイズの事業の発展のために基金として設立され、1985年に国際協会運営の緊急用基金であった Capital Reserve Fund を吸収して、現在の名称となりました。かつて米国シカゴにあった国際協会事務所の売却代金も加えられています。1967年から「ゴールデnbック」に寄贈者名が記録されるようになりました。

EF基金の使途については、国際会議（ICM）で決定され、EF基金管理委員会が支出の決定を行ないますが、現在までの使途としては、

アフリカ	新しいクラブ拡張とクラブ存続のために
アジア	韓国その他の国でのトレーニングセンター
カナダ	クラブ拡張と若者を巻き込むために
ヨーロッパ	旧東欧諸国でのクラブ拡張と維持のため
インド	インド北部へのクラブ拡張のため
ラテンアメリカ	ローカルレベルでのトレーニングのため
U. S. A	クラブ拡張とトレーニングとLRP 推進のため etc.

にこの基金が利用されています。

次のような時に、記念としてEF献金をしましょう！

記念：永年会員の表彰、クラブアワードの受賞、クラブの設立・周年、IBC締結、etc.

追悼：会員の追悼、召天記念、香典返し、etc.

謝礼：卓話者が辞退した謝礼を、了解を得て、卓話者名にて、etc.

予算：オナロール・クラブを目標にクラブで予算化するetc.

EF の表彰

1. ポール・ウィリアム・アレキサンダー・フェロー(Paul William Alexander Fellow)

個人でUS \$ 100以上献金をした人には、この名称が与えられ、「ゴールデンプック」のポール・ウィリアム・アレキサンダー・フェローの欄に記録されます。また国際大会で特別に NameTag をつけることができます。

2. オナロール・メンバー(Honor Roll Member)

個人でUS \$ 1,000以上の献金をした人には、この名称が与えられ、「ゴールデンプック」のオナロール・メンバーのページに記録されます。夫婦でUS \$ 1,000の献金をした場合は、夫婦の名前が記録されます。記念品としてアイスバーク・ミメント（冰山を模した置物）が贈られます。遺言でUS \$ 1,000以上を寄付することを、EF国際事業主任と国際書記局に通知した場合も同様に扱われます。

3. エンダウメント・フレンド(Endowment Friend)

個人でUS \$ 50以上の献金をした人には、この名称が与えられ、「ゴールデンプック」のエンダウメント・フレンドのページに記録されます。これは前述1. 2. のように1回限りの献金ではなく、毎年の献金が奨励されています。

4. オナロール・クラブ(Honor Roll Club)

クラブが、US \$ 1,000以上の献金をした場合は、「ゴールデンプック」のオナロール・クラブのページに記録されます。クラブに記念品としてアイスバーク・ミメントが贈られます。

EF 献金をする場合

1. EF 献金を申し出るときは、定められた「EF・JWF 献金申込書」を区理事宛に書き、西日本区事務所へ送ります。これには部名、クラブ名、申込人名、個人・クラブの区別、金額、献金の趣旨、送金日を記入します。「ゴールデンプック」に記載する文章は英文100語以内にまとめますが、日本語でも可です。
2. これに対して、西日本区は事業主任名で「献金受領お礼状」を献金者に送り、金額、献金の趣旨、献金者の区分を確認します。
3. 送金は所定の郵便払込用紙で西日本区会計宛に行ないます。
US \$ の現金を送金される場合は、現金書留にて、西日本区事務所気付、西日本区会計宛御送付下さい。
4. EF の国際表彰基準はUS \$ 建てになっており、国際への送金と受け入れ時の為替相場の差異が発生します。このため、ある程度の余裕を持った換算レートで入金して下さい

●JWF事業について

JWF とは、Japan West Y's Men's Fund の略です。

JWFの内容

この基金は、第15回熱海国際大会後に、大会開催のために日本区のワイズメンが2年間に渡って積み立てた拠出金を含む、大会余剰金を基金財産とし、「アタミ基金」として設立されました。この果実をもって、日本区の特別なプロジェクトや特別な支出のために用いてきましたが、さらにこの基金を発展させ、基金を集めようということになり、1982年日本ワイズメン基金（Japan Fund）と名称を変更し、EF にならって「奉仕帳」を作り記録していました。1997年に日本区が東日本区と西日本区に分かれ、それぞれ東日本区ワイズ基金（JEF）及び西日本区ワイズ基金（JWF）と名称を変更しました。

クラブの記念行事、個人の冠婚葬祭などを記念しての献金を受付けています。

（参照、ロースター）「西日本区ワイズ基金運営規定」

JWF の申し込み

1. JWF 献金を申し出るときは、定められた「EF・JWF 献金申込書」を区理事宛に書き、西日本区事務所へ送ります。これには部名、クラブ名、申込人名、個人・クラブの区別、金額、献金の趣旨、送金日を記入します。

ただし、献金額は1口5,000円以上とします。「奉仕帳」に記載する文章は100字以内にまとめます。

2. これに対して、西日本区は事業主任名で「献金受領お礼状」を献金者に送り、金額、献金の趣旨、献金者の区分を確認します。
3. 送金は所定の郵便払込用紙で西日本区会計宛に行ないます。

本資料が、主査の皆様にとりまして事業推進の一助となり又、メンバーのファンド事業理解の資料として御活用頂きますことを、祈っております。

制定・改定 記録

2002年9月 西日本区ファンド事業委員会 制定

2003年6月 一部改定

2005年8月 部分改定

2009年6月 部分改定

JWF管理委員会規則

(名称)

第1 条 本委員会は、JWF管理委員会と称する。

(目的)

第2 条 本委員会は、西日本ワイズ基金（Japan West Y's men's Fund）の管理および運用をはかることで、ワイズ発展のためのプロジェクトに資することを目的とする。

(位置)

第3 条 本委員会は、定款施行細則第11条第1項に基づき常置委員会として設けられる。

(構成)

第4 条 本委員会は、理事および6名の委員で構成され、理事をのぞく委員により委員長を互選する。委員は区役員会において選出推薦され、理事が任命する。

(任期)

第5 条 理事を除く委員の任期は1年とする。ただし、連続して4期までの再任を妨げない。
2. 期中途中で選任される委員の任期は、選任当該年度末までとする。

(保管)

第6 条 基金は、本委員会の委員長名義で区事務所に保管されるものとする。

(運用)

第7 条 基金の運用は、基本財産を減らすことなく運用益をもたらすものでなければならない。

(支出)

第8 条 区役員会の決定によって検討を依頼された基金の支出については、全委員一致の決議を必要とする。

(付則)

第9 条 この規則に定めのない事項は本委員会において協議され、理事の承認を得るものとする。
2. この規則は、区役員会の承認を経ることにより改正することができる。

2001年4月8日 改正 2004年4月4日 改正 2003年6月14日 改正 2005年11月28日 改正
2001年7月1日 施行 2004年4月5日 施行 2003年7月1日 施行 2005年11月28日 施行